平成２８年度　青少年のネット非行・被害対策情報＜第2４号＞

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2016/11/25

こうみゅｋ



●インターネット上で個人情報をだまし取る「フィッシィング詐欺」

の一種として、スマートフォンに短いメールを送れるショートメッ

セージサービス（ＳＭＳ）を使った手口が目立ってきています。特

に、大手通販サイトをかたった偽ＳＭＳが出回っており注意が必要

です。

　フィッシング対策協議会（フィッシングの攻撃対象となる事業者・団体や防御

手段を提供し得る事業者・団体等をメンバーとし、警察庁、経産省など関係省庁がオブザーバーとして参加している協議会）によると、大手通販サイトをかたった偽ＳＭＳには、

|  |
| --- |
| 第三者による不正アクセスを検知したため、パスワードを見直し、お支払方法の再登録をお願いします。 |

と書かれているとのことです。

本文内のアドレスをクリックすると、偽サイトに誘導。ＩＤ・パスワード・クレジットカード番号などを誤って入力すると、犯罪者に情報が渡る仕組みとなっている模様です。

　フィッシング詐欺は一般的にはメールが使われることが多いようですが、ＳＭＳによる手口も米国では2014年ごろから増加しました。国内でも金融機関を装うＳＭＳが2015年ごろから出始め、大手通販サイトの偽メールは今春以降繰り返し発信されているとみられます。

　ＳＭＳは携帯電話の番号がわかれば送れるため、犯罪者は主にスマホ利用者を標的にしていると考えられています。　　　　　　　　　　　　　　　　（参考：11/19　福井新聞）

\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*-\*

**フィッシングメールにありがちな傾向**

・注文していない商品の注文確認

・添付ファイルのインストールを求める

・名前、パスワード、その他個人情報の入力を求める

・誤字や文法の間違いが多い





こんな注文したかな？？



なぜここでパスワードが必要なの？

「家庭の日」推進テーマ11月：「働く人びとに感謝し、自分でできる仕事や奉仕を受け持とう」

「青少年育成の日」推進テーマ11月：「仲間をふやし、思いやりのある心を育てよう」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課　金森

　　☎:0776-20-0745（直通）　ﾒｰﾙ:kenan@pref.fukui.lg.jp